

1. 予算規模

(単位 千円)

区 分	23年度	構成比 (%)	22年度	構成比 (%)	比 較	増減率 (%)	
一 般 会 計	185,500,000	56.0	193,900,000	57.0	8,400,000	4.3	
特 別 会 計	国民健康保険事業	56,267,069	17.0	55,150,045	16.2	1,117,024	2.0
	後期高齢者医療	8,499,192	2.6	8,688,728	2.6	189,536	2.2
	介護保険	28,972,549	8.7	28,338,014	8.3	634,535	2.2
	下水道事業	13,744,559	4.1	13,819,122	4.1	74,563	0.5
	土地取得事業	915,016	0.3	766,128	0.2	148,888	19.4
	駐車場事業	1,173,964	0.3	1,142,028	0.3	31,936	2.8
	給与及び公共料金	34,458,816	10.4	35,829,364	10.5	1,370,548	3.8
	受託水道事業	1,892,000	0.6	2,725,400	0.8	833,400	30.6
	老人保健			16,985	0.0	16,985	皆減
	小 計	145,923,165	44.0	146,475,814	43.0	552,649	0.4
計	331,423,165	100.0	340,375,814	100.0	8,952,649	2.6	

老人保健特別会計は、平成22年度をもって廃止するが、医療費等の過年度精算に係る経費は、一般会計民生費に計上する。(74ページ参照)

2. 一般会計歳入歳出

(1) 歳入

(単位 千円)

款	23年度	22年度	比較	増減率(%)
1 市 税	90,613,741	88,801,436	1,812,305	2.0
2 地 方 譲 与 税	1,119,986	1,137,019	17,033	1.5
3 利 子 割 交 付 金	459,620	555,746	96,126	17.3
4 配 当 割 交 付 金	130,986	204,631	73,645	36.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	71,879	73,948	2,069	2.8
6 地 方 消 費 税 交 付 金	6,191,672	6,203,337	11,665	0.2
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	94,678	104,067	9,389	9.0
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	665,486	595,741	69,745	11.7
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 等	930	583	347	59.5
10 地 方 特 例 交 付 金	1,160,535	1,280,037	119,502	9.3
11 地 方 交 付 税	4,070,000	267,000	3,803,000	1,424.3
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	93,130	104,537	11,407	10.9
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,815,210	1,871,695	56,485	3.0
14 使 用 料 及 び 手 数 料	4,224,507	4,491,763	267,256	5.9
15 国 庫 支 出 金	33,475,611	32,444,272	1,031,339	3.2
16 都 支 出 金	25,818,807	25,503,058	315,749	1.2
17 財 産 収 入	515,174	2,367,681	1,852,507	78.2
18 寄 附 金	66,974	66,845	129	0.2
19 繰 入 金	3,230,363	8,541,529	5,311,166	62.2
20 繰 越 金	1	1	0	0.0
21 諸 収 入	1,557,410	1,592,774	35,364	2.2
22 市 債	10,123,300	17,692,300	7,569,000	42.8
計	185,500,000	193,900,000	8,400,000	4.3

(2) 歳出

(単位 千円)

款	23年度	22年度	比較	増減率(%)	23年度の財源内訳				
					特定財源				一般財源
					国庫支出金	都支出金	市債	その他	
1 議会費	663,957	677,899	13,942	2.1	463	5,242		390	657,862
2 総務費	16,953,376	23,224,929	6,271,553	27.0	43,002	1,248,703	145,000	820,058	14,696,613
3 民生費	91,638,961	85,478,112	6,160,849	7.2	31,904,447	15,573,644	44,500	2,377,754	41,738,616
4 衛生費	20,079,304	22,706,809	2,627,505	11.6	128,284	1,886,429	244,500	2,633,091	15,187,000
5 労働費	115,935	66,366	49,569	74.7				8,000	107,935
6 農林業費	454,336	384,595	69,741	18.1	15,128	124,724		68,733	245,751
7 商工費	1,677,121	1,129,961	547,160	48.4	192	418,570		85,961	1,172,398
8 土木費	12,701,244	14,970,492	2,269,248	15.2	563,076	1,200,190	2,961,300	564,084	7,412,594
9 消防費	6,507,302	6,656,155	148,853	2.2	10,472	674,168	75,800	65,042	5,681,820
10 教育費	19,276,684	21,917,518	2,640,834	12.0	764,024	2,985,900	1,652,200	502,882	13,371,678
11 公債費	15,272,018	16,523,241	1,251,223	7.6		1,701,237		182,555	13,388,226
12 諸支出金	9,762	13,923	4,161	29.9					9,762
13 予備費	150,000	150,000	0	0.0					150,000
計	185,500,000	193,900,000	8,400,000	4.3	33,429,088	25,818,807	5,123,300	7,308,550	113,820,255

3. 財源構成

(1) 自主財源と依存財源

(単位 千円)

区 分		23年度	22年度	比 較	増減率 (%)	構 成 比(%)	
						23年度	22年度
自主財源	市 税	90,613,741	88,801,436	1,812,305	2.0	48.9	45.8
	分 担 金 及 び 負 担 金	1,815,210	1,871,695	56,485	3.0	1.0	1.0
	使 用 料 及 び 手 数 料	4,224,507	4,491,763	267,256	5.9	2.3	2.3
	財 産 収 入	515,174	2,367,681	1,852,507	78.2	0.3	1.2
	寄 附 金	66,974	66,845	129	0.2	0.0	0.0
	繰 入 金	3,230,363	8,541,529	5,311,166	62.2	1.7	4.4
	繰 越 金	1	1	0	0.0	0.0	0.0
	諸 収 入	1,557,410	1,592,774	35,364	2.2	0.8	0.8
	小 計	102,023,380	107,733,724	5,710,344	5.3	55.0	55.5
依存財源	地 方 譲 与 税	1,119,986	1,137,019	17,033	1.5	0.6	0.6
	利 子 割 交 付 金	459,620	555,746	96,126	17.3	0.2	0.3
	配 当 割 交 付 金	130,986	204,631	73,645	36.0	0.1	0.1
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	71,879	73,948	2,069	2.8	0.0	0.0
	地 方 消 費 税 交 付 金	6,191,672	6,203,337	11,665	0.2	3.3	3.2
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	94,678	104,067	9,389	9.0	0.1	0.1
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	665,486	595,741	69,745	11.7	0.4	0.3
	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 等	930	583	347	59.5	0.0	0.0
	地 方 特 例 交 付 金	1,160,535	1,280,037	119,502	9.3	0.6	0.7
	地 方 交 付 税	4,070,000	267,000	3,803,000	1,424.3	2.2	0.1
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	93,130	104,537	11,407	10.9	0.1	0.1
	国 庫 支 出 金	33,475,611	32,444,272	1,031,339	3.2	18.0	16.7
	都 支 出 金	25,818,807	25,503,058	315,749	1.2	13.9	13.2
	市 債	10,123,300	17,692,300	7,569,000	42.8	5.5	9.1
小 計	83,476,620	86,166,276	2,689,656	3.1	45.0	44.5	
計	185,500,000	193,900,000	8,400,000	4.3	100.0	100.0	

(2) 一般財源と特定財源

(単位 千円)

区 分	23年度			22年度			一般財源の比較 (A) - (B)
	予算額	一般財源(A)	特定財源	予算額	一般財源(B)	特定財源	
1 市 税	90,613,741	90,613,741		88,801,436	88,801,436		1,812,305
2 地 方 譲 与 税	1,119,986	1,119,986		1,137,019	1,137,019		17,033
3 利 子 割 交 付 金	459,620	459,620		555,746	555,746		96,126
4 配 当 割 交 付 金	130,986	130,986		204,631	204,631		73,645
5 株 式 等 譲 渡 金 所 得 割 交 付 金	71,879	71,879		73,948	73,948		2,069
6 地 方 消 費 税 金 交 付 金	6,191,672	6,191,672		6,203,337	6,203,337		11,665
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付 金	94,678	94,678		104,067	104,067		9,389
8 自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	665,486	665,486		595,741	595,741		69,745
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 等 助 成 交 付 金	930	930		583	583		347
10 地 方 特 例 金 交 付 金	1,160,535	1,160,535		1,280,037	1,280,037		119,502
11 地 方 交 付 税	4,070,000	4,070,000		267,000	267,000		3,803,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	93,130	93,130		104,537	104,537		11,407
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1,815,210		1,815,210	1,871,695		1,871,695	
14 使 用 料 及 び 手 数 料	4,224,507	649,089	3,575,418	4,491,763	716,268	3,775,495	67,179
15 国 庫 支 出 金	33,475,611	46,523	33,429,088	32,444,272	25,518	32,418,754	21,005
16 都 支 出 金	25,818,807		25,818,807	25,503,058	288,720	25,214,338	288,720
17 財 産 収 入	515,174	454,368	60,806	2,367,681	2,308,051	59,630	1,853,683
18 寄 附 金	66,974		66,974	66,845		66,845	
19 繰 入 金	3,230,363	2,365,001	865,362	8,541,529	5,957,082	2,584,447	3,592,081
20 繰 越 金	1	1		1	1		0
21 諸 収 入	1,557,410	632,630	924,780	1,592,774	716,931	875,843	84,301
22 市 債	10,123,300	5,000,000	5,123,300	17,692,300	6,000,000	11,692,300	1,000,000
計	185,500,000	113,820,255	71,679,745	193,900,000	115,340,653	78,559,347	1,520,398
構成比 (%)	100.0	61.4	38.6	100.0	59.5	40.5	増減率 (%) 1.3

4. 性質別構成

(単位 千円)

区 分	23年度	構成比 (%)	22年度	構成比 (%)	比 較	増減率 (%)
人 件 費	30,214,100	16.3	31,687,150	16.3	1,473,050	4.6
扶 助 費	62,773,147	33.8	57,940,090	29.9	4,833,057	8.3
公 債 費	15,272,018	8.2	16,522,812	8.5	1,250,794	7.6
義 務 的 経 費	108,259,265	58.3	106,150,052	54.7	2,109,213	2.0
物 件 費	21,941,735	11.8	20,446,538	10.6	1,495,197	7.3
維 持 補 修 費	1,945,214	1.0	1,998,859	1.0	53,645	2.7
補 助 費 等	14,440,812	7.8	13,416,417	6.9	1,024,395	7.6
繰 出 金	25,324,024	13.7	24,345,074	12.6	978,950	4.0
投 資 的 経 費	13,277,599	7.2	26,848,451	13.9	13,570,852	50.5
積 立 金	142,351	0.1	473,609	0.2	331,258	69.9
出 資 金・貸 付 金	19,000	0.0	71,000	0.0	52,000	73.2
予 備 費	150,000	0.1	150,000	0.1	0	0.0
そ の 他	311,351	0.2	694,609	0.3	383,258	55.2
計	185,500,000	100.0	193,900,000	100.0	8,400,000	4.3

5. 基金の状況

(単位 千円)

区 分	22年度末 現在高	23年度		23年度末 現在高
		積立額	取崩額	
財 政 調 整 基 金	7,474,904	20,616	2,360,000	5,135,520
減 債 基 金	3,524	16		3,540
外国人留学生奨学基金	64,766	261	711	64,316
若きチェリスト育成基金	16,701	3,128		19,829
職員退職手当基金	1,749,035	5,248	100,000	1,654,283
公共施設整備基金	2,298,187	105,673	700,000	1,703,860
社会福祉基金	253,222	2,513		255,735
みどりの保全基金	285,958	3,472	61,095	228,335
育 英 基 金	39,337	157	157	39,337
青少年海外派遣基金	54,007	215	3,399	50,823
青少年体育奨励基金	26,286	1,052		27,338
介護給付費準備基金	1,174,834	4,539	600,973	578,400
介護従事者処遇改善 臨時特例基金	19,555	289	11,067	8,777
計	13,460,316	147,179	3,837,402	9,770,093

注 22年度末現在高は、決算見込ベース。

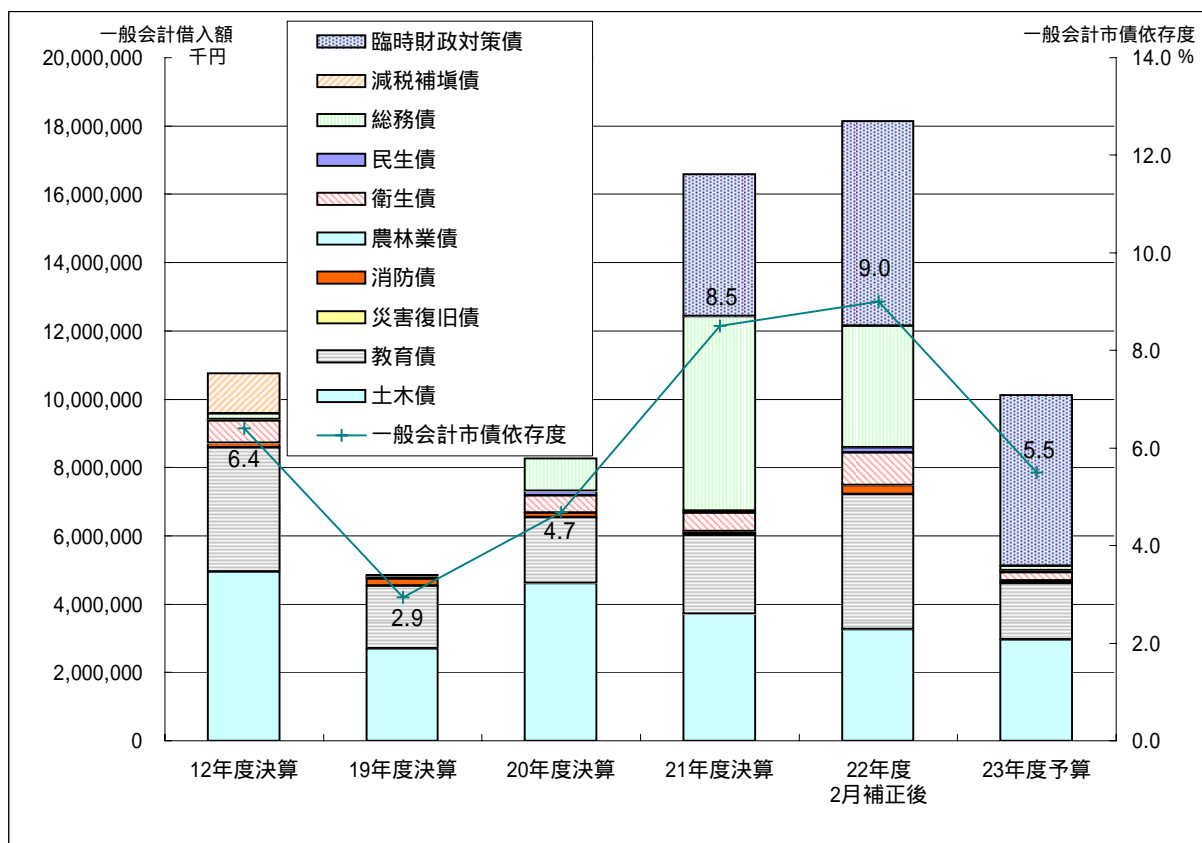
6. 市債の状況

(1) 借入額の推移

(単位 千円)

区分	12年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度 2月補正後	23年度予算
総務債	156,500	29,000	965,100	5,704,300	3,557,400	145,000
民生債	47,000	27,500	117,200	65,100	140,500	44,500
衛生債	658,100	56,700	510,200	541,600	965,700	244,500
農林業債						
土木債	4,956,500	2,692,200	4,602,000	3,702,600	3,265,500	2,961,300
消防債	125,700	188,000	140,600	53,700	266,600	75,800
教育債	3,627,700	1,852,800	1,931,700	2,305,500	3,944,100	1,652,200
減税補填債	1,195,600					
臨時税収補填債						
臨時財政対策債				4,156,000	6,000,000	5,000,000
災害復旧債				61,000		
一般会計合計	10,767,100	4,846,200	8,266,800	16,589,800	18,139,800	10,123,300
下水道会計	6,637,400	2,789,200	659,900	650,300	629,600	1,017,800
土地会計	150,000	35,900		17,000	300,000	125,000
全会計合計	17,554,500	7,671,300	8,926,700	17,257,100	19,069,400	11,266,100

一般会計歳入総額	168,637,157	164,993,719	176,293,164	195,885,978	200,493,335	185,500,000
一般会計市債依存度	6.4	2.9	4.7	8.5	9.0	5.5
全会計公債費元金	17,453,384	20,333,955	19,384,237	20,223,959	20,337,654	18,874,855

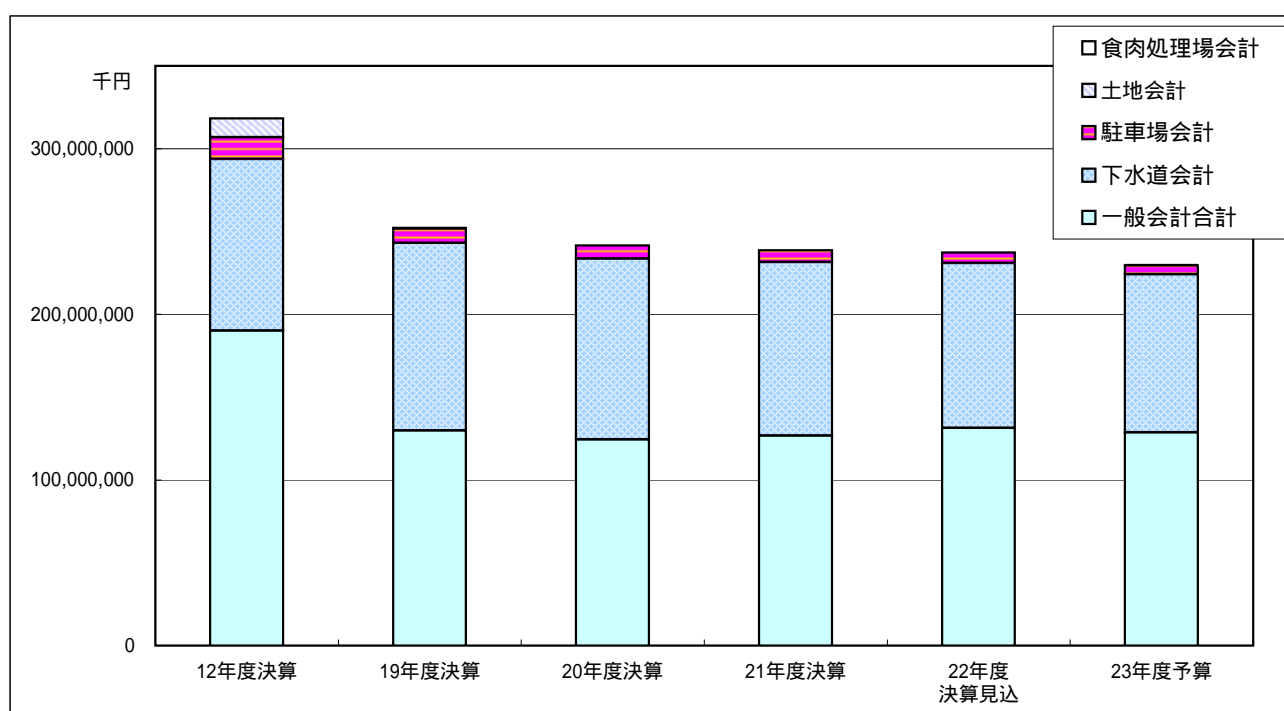


(2) 残高の推移

(単位 千円)

区 分	12年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度 決算見込	23年度予算
総務債	15,913,402	6,608,770	6,552,726	11,308,776	13,918,220	13,116,986
民生債	2,354,656	1,036,517	929,773	796,537	753,501	732,286
衛生債	34,094,705	15,743,838	13,374,167	11,335,326	9,928,322	7,961,776
農林業債	3,306,274	1,788,085	1,555,489	1,314,104	1,063,580	803,551
土木債	49,033,507	41,582,102	42,286,634	40,903,839	39,048,830	37,924,171
消防債	647,564	629,355	672,337	612,832	728,021	695,435
教育債	59,855,330	43,970,502	42,337,956	41,262,474	42,354,863	40,733,175
普通債	165,205,438	111,359,169	107,709,082	107,533,888	107,795,337	101,967,380
減税補填債	21,642,753	16,387,832	14,945,364	13,429,704	11,871,011	10,293,299
臨時税収補填債	3,242,000	2,038,266	1,852,204	1,662,401	1,468,784	1,271,275
臨時財政対策債				4,156,000	10,156,000	15,113,040
災害復旧債	17,300	18,691	2,316	61,000	61,000	61,000
一般会計合計	190,107,491	129,803,958	124,508,966	126,842,993	131,352,132	128,705,994
下水道会計	103,690,895	113,383,062	109,094,138	104,644,660	99,620,581	95,407,224
駐車場会計	13,108,486	8,725,550	7,945,679	7,133,521	6,288,787	5,419,015
土地会計	11,445,555	204,650	110,900	71,650	48,413	168,925
食肉処理場会計	13,000					
全会計合計	318,365,427	252,117,220	241,659,683	238,692,824	237,309,913	229,701,158

食肉処理場会計は16年3月31日に廃止となり、現債額については一般会計に引き継いでいる。



7. 予算編成の基本的な考え方

基本方針（平成 22 年 9 月 17 日 示達）

1 「八王子ゆめおりプラン」のまちづくりの基本理念を念頭に置き、各都市像の実現に向けた効果的な施策を展開する。

なお、施策の予算化にあたっては、市議会の審議により出された意見はもとより、市民の市政に対する意向を反映させる。

2 21年度の決算をもとに「事業がそもそも必要かどうか」「必要ならばだれが実施すべきか」といった事業仕分け的な考え方で行政評価を行っているので、その結果を予算に反映させる。

3 事業の優先順位に応じて財源を配分し、確実に重点項目を予算化する。

<平成 23 年度予算 重点項目>

魅力あふれる都市の創造

健康・医療、福祉施策の充実

子育ての支援と教育環境の充実

中小企業支援による雇用対策

環境に配慮したまちづくり

安全・安心な暮らしの確保

11. 税制改正の概要と市税収入への影響

(単位 千円)

概要	改正年度	影響額(調定額ベース)																																																							
		23年度	24年度	25年度																																																					
1 扶養控除の見直し (1) 16歳未満の扶養親族に係る扶養控除(33万円)及び16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分(12万円)を廃止 (2) 23歳以上65歳未満の扶養親族に係る扶養控除(33万円)について、当該扶養親族が心身の障害等の事情を抱える者若しくは勤労学生である場合又は納税義務者の前年の合計所得金額が400万円以下である場合を除き、廃止	22年度	-	算出不能	算出不能																																																					
	23年度	-	-	算出不能																																																					
	2 給与所得控除の見直し (1) 給与所得控除額の上限を設定(給与等の総額が1,500万円超 245万円) (2) 役員給与等の収入金額が2,000万円超となる場合の給与所得控除額を次のとおり減額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>収入金額</th> <th>給与所得控除額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,000万円超2,500万円以下</td> <td>245万円 - (収入金額 - 2,000万円) × 12%</td> </tr> <tr> <td>2,500万円超3,500万円以下</td> <td>185万円</td> </tr> <tr> <td>3,500万円超4,000万円以下</td> <td>185万円 - (収入金額 - 3,500万円) × 12%</td> </tr> <tr> <td>4,000万円超</td> <td>125万円</td> </tr> </tbody> </table> (3) 特定支出控除の範囲を職務の遂行に直接必要な資格の取得費及び職務と関連のある図書購入費等の勤務必要経費に拡大し、計算方法を改正 改正前 (特定支出の額 - 給与所得控除額)を給与所得控除後の額から控除 改正後 次の額を給与所得控除額に加算 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>給与等の収入金額</th> <th>給与所得控除に加算する額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,500万円以下</td> <td>特定支出の額 - 給与所得控除額 × 1/2</td> </tr> <tr> <td>1,500万円超</td> <td>特定支出の額 - 125万円</td> </tr> </tbody> </table>	収入金額	給与所得控除額	2,000万円超2,500万円以下	245万円 - (収入金額 - 2,000万円) × 12%	2,500万円超3,500万円以下	185万円	3,500万円超4,000万円以下	185万円 - (収入金額 - 3,500万円) × 12%	4,000万円超	125万円	給与等の収入金額	給与所得控除に加算する額	1,500万円以下	特定支出の額 - 給与所得控除額 × 1/2	1,500万円超	特定支出の額 - 125万円	23年度	-	-	57,000																																				
		収入金額	給与所得控除額																																																						
		2,000万円超2,500万円以下	245万円 - (収入金額 - 2,000万円) × 12%																																																						
2,500万円超3,500万円以下		185万円																																																							
3,500万円超4,000万円以下	185万円 - (収入金額 - 3,500万円) × 12%																																																								
4,000万円超	125万円																																																								
給与等の収入金額	給与所得控除に加算する額																																																								
1,500万円以下	特定支出の額 - 給与所得控除額 × 1/2																																																								
1,500万円超	特定支出の額 - 125万円																																																								
23年度	-	-	-	算出不能																																																					
23年度	-	-	-	算出不能																																																					
3 退職所得課税の見直し (1) 役員等としての勤続年数が5年以下で退職した者の退職所得の計算方法の変更 改正前 退職所得額 = (収入金額 - 退職所得控除額) × 1/2 改正後 退職所得額 = 収入金額 - 退職所得控除額 (2) 退職所得に係る10%税額控除の廃止	23年度	算出不能	算出不能	算出不能																																																					
	23年度	5,000	36,000	31,000																																																					
4 生命保険料控除の見直し 平成24年1月1日以後に締結した保険契約 一般生命保険料控除(上限2.8万円) 介護医療保険料控除(上限2.8万円) } 合計限度額7万円 個人年金保険料控除(上限2.8万円) 平成23年12月31日までに締結した保険契約(現行どおり) 一般生命保険料控除(上限3.5万円) 個人年金保険料控除(上限3.5万円) } 合計限度額7万円	22年度	-	-	算出不能																																																					
法人税率の引下げに伴う法人税割額の減額 法人税(国税)の税率を引き下げることに伴い、法人税割額が自動的に減額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業年度</th> <th colspan="2">改正前</th> <th colspan="2">21年度税制改正</th> <th colspan="4">23年度税制改正</th> </tr> <tr> <th>平成21年3月31日までに終了</th> <th>平成21年4月1日～平成23年3月31日に終了</th> <th>平成21年4月1日～平成23年3月31日に終了</th> <th>平成23年4月1日～平成26年3月31日に終了</th> <th>平成23年4月1日～平成26年3月31日に開始</th> <th>平成26年4月1日以後に開始</th> <th>平成26年4月1日以後に開始</th> <th>平成26年4月1日以後に開始</th> </tr> <tr> <th>法人種別</th> <th>年800万円以下の所得</th> <th>1</th> <th>年800万円以下の所得</th> <th>年800万円以下の所得</th> <th>年800万円以下の所得</th> <th>年800万円以下の所得</th> <th>年800万円以下の所得</th> <th>年800万円以下の所得</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通法人</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>25.5%</td> <td>25.5%</td> <td>25.5%</td> <td>25.5%</td> </tr> <tr> <td>中小法人</td> <td>30%</td> <td>22%</td> <td>30%</td> <td>18%</td> <td>25.5%</td> <td>15%</td> <td>25.5%</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td>公益法人等</td> <td>22%</td> <td>22%</td> <td>22%</td> <td>18%</td> <td>19%</td> <td>15%</td> <td>19%</td> <td>19%</td> </tr> </tbody> </table> 1 平成23年4月1日以前に開始し、同日以後に終了する事業年度に係る中小法人等の税率(年800万円以下の所得に係るものは18%)	事業年度	改正前		21年度税制改正		23年度税制改正				平成21年3月31日までに終了	平成21年4月1日～平成23年3月31日に終了	平成21年4月1日～平成23年3月31日に終了	平成23年4月1日～平成26年3月31日に終了	平成23年4月1日～平成26年3月31日に開始	平成26年4月1日以後に開始	平成26年4月1日以後に開始	平成26年4月1日以後に開始	法人種別	年800万円以下の所得	1	年800万円以下の所得	年800万円以下の所得	年800万円以下の所得	年800万円以下の所得	年800万円以下の所得	年800万円以下の所得	普通法人	30%	30%	30%	30%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	中小法人	30%	22%	30%	18%	25.5%	15%	25.5%	19%	公益法人等	22%	22%	22%	18%	19%	15%	19%	19%	21年度	96,146	-	-
		事業年度	改正前		21年度税制改正		23年度税制改正																																																		
平成21年3月31日までに終了	平成21年4月1日～平成23年3月31日に終了		平成21年4月1日～平成23年3月31日に終了	平成23年4月1日～平成26年3月31日に終了	平成23年4月1日～平成26年3月31日に開始	平成26年4月1日以後に開始	平成26年4月1日以後に開始	平成26年4月1日以後に開始																																																	
法人種別	年800万円以下の所得	1	年800万円以下の所得	年800万円以下の所得	年800万円以下の所得	年800万円以下の所得	年800万円以下の所得	年800万円以下の所得																																																	
普通法人	30%	30%	30%	30%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%																																																	
中小法人	30%	22%	30%	18%	25.5%	15%	25.5%	19%																																																	
公益法人等	22%	22%	22%	18%	19%	15%	19%	19%																																																	
23年度	-	954,163	-	967,223																																																					
税率の改正 (1) 平成22年10月1日から 改正前 改正後 税率(1,000本につき) 3,298円 4,618円 (旧3級品 2 1,564円 2,190円) 2 旧3級品...わかば、エコー、しんせい、ゴールデンバット、ウルマ、バイオレットの6品目 (2) 平成24年4月1日から 改正前 改正後 税率(1,000本につき) 4,618円 5,262円 (旧3級品 2,190円 2,495円)	22年度	934,160	950,534	925,873																																																					
	23年度	-	488,317	467,365																																																					

法人税率引下げ(23年度税制改正分)に伴う、都と市の法人関係税の増減収を調整するため、都たばこ税から税源移譲された分